

令和 8 年度 第 3 回生坂村ゼロカーボン推進プロジェクト会議録

日 時：令和 8 年 6 月 2 9 日（月） 1 0 時 0 0 分

場 所：村民会館講堂

村長より

- ・ 6 月 27 日（土）に執り行われた小水力発電施設の安全祈願祭並びに起工式には、多くの皆様にご参加いただき、滞りなく終えられたことを心から感謝申し上げます。
- ・ 本事業をはじめ様々な事業が着実に進んでおり、ここにお集まりの皆様をはじめ、関係者の皆様のご尽力に、改めて御礼申し上げます。当事業は、関係機関との調整や各種許可申請など、多くの課題があったものの、お陰様で軌道に乗ることができた。今後は安全を最優先に事故のないよう工事を進め、令和 10 年度の完成を目指して、しっかりと取り組んでまいりたい。私自身も改めて気を引き締めている。
- ・ 今月もそれぞれの事業が順調に進んでおり、オフサイト PPA については、今年度新たに 2 か所で着実に事業が進んでいる。個人住宅への導入契約についても、新たな契約が進んでいる。
- ・ 本日の会議では、それぞれの課題を共有し、より良い方向性を見出しながら、今後の事業を進めていきたいと考えている。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【協議事項】

○令和 8 年度 小水力発電所建設事業について

以下の内容について説明。

計画工程表

- ・ 工期は令和 7 年 9 月 18 日から令和 10 年 8 月 31 日までを予定している。
- ・ 取水口、水圧管路、発電所建屋、放水路、道路工事、電気・機械設備工事、試運転までの施工スケジュールを示している。
- ・ 村道西 520 号線の通行規制期間も記載し、下流側は長期間の全面通行止め、上流側は車両通行止め（歩行者通行可）となる予定。

通行止め平面図

- ・ 下流側は令和 8 年 7 月 6 日から令和 9 年 12 月 27 日まで全面通行止めとな

り、迂回路は林道遊上線となる。

- ・ 上流側は令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで車両通行止めとなるが、歩行者は安全対策を講じたうえで通行可能となる。

歩道詳細図

- ・ 仮設歩道の幅員や高さ、安全柵、照明、監視員配置など、安全対策の内容を示している。
- ・ クレーン作業時の配置や安全離隔など、工事中でも歩行者の安全を確保する計画も示している。

通行規制のお知らせ（回覧）

- ・ 地域住民向けの通行規制案内で、小水力発電所建設工事に伴い、村道西 520 号線で交通規制を実施すること、規制期間や内容、迂回路、問い合わせ先を示し、工事への理解と協力をお願いする内容となっている。

通行規制位置図

- ・ 下流側の全面通行止め区間と、上流側の車両通行止め区間、歩行者通行可能区間、迂回路を一目で確認できる図面となっている。

○地方公共団体実行計画について

以下の内容について説明。

1 計画の目的

本計画は、生坂村内で排出される二酸化炭素（CO₂）を削減し、2030 年度までに民生部門の電力消費におけるゼロカーボンを達成することを目的としている。

2 令和 7 年度の評価

- ・ 太陽光発電設備の導入
- ・ EV 公用車の活用
- ・ ペレットストーブの利用

などにより、行政活動においても設備導入による CO₂削減効果が着実に表れた。

3 令和 8 年度に重点的に取り組む事項

設備導入だけでなく、職員一人ひとりの行動が CO₂削減量として反映されることになるため、具体的には、

- ・ EV 公用車を積極的に利用する

- ・ 太陽光発電由来の電気を活用する
- ・ 木質バイオマス燃料を利用する
- ・ 省エネ機器を使用する
- ・ 不要な照明・空調をこまめに切る

といった日常の取組が CO₂削減につながる。

4 各課へお願いすること

各所属では次の使用量を毎月把握し、所定の様式に記入し報告。

- ・ LPG（ガス）
- ・ ガソリン、軽油、灯油（生坂石油以外の実績があれば）
- ・ EV 公用車の走行距離

※電気使用量は事務局にて一括把握する。

- ・ やまなみ荘の省エネ空調や LED の導入、木質ボイラー接続による削減効果が令和 8 年度は相当量見込まれるので、しっかり検証し実行計画の報告に含めて欲しいという意見があった。

○事務局サポート業務（「龍と子」6月号等）について

以下の内容について説明。

1. 特集「断熱リフォームという選択」

村の補助制度を活用して断熱改修を行った家庭を紹介。住宅全体の断熱化により、冬は暖かく夏は涼しい快適な住環境を実現し、光熱費や CO₂排出量の削減にもつながっている。また、村の断熱改修補助制度（補助率 2/3、上限 120 万円）の概要や申請条件について案内。

2. 脱炭素先行地域づくり事業

太陽光発電と蓄電池を導入した住民へのインタビューを掲載。停電時にも蓄電池へ自動で切り替わり、安心して生活できたことや、電気温水器からエコキュートへの更新により電気使用量・電気料金が大幅に削減された事例を紹介。また、(株)いくさかてらすとの契約による電気料金のメリットも案内。

- ・ PPA 事業による民家への太陽光パネルや蓄電池の設置について、個人負担が必要と思っている方がいるので、次回の龍と子で個人負担はない事を周知して欲しいという意見があった。

○令和８年度 オフサイト PPA の予定について

以下の候補地について説明があった。

1. 草尾 上野公園駐車場

- ・太陽光発電設備（76.26kW）と蓄電池（200kW・418kWh）を整備する計画。
- ・蓄電池はマイクログリッドの需給調整に活用する。
- ・今後、県条例に基づく基本計画を提出し、7月28日に地区説明会を開催。ブドウの繁忙期終了後に工事へ着手する予定。

2. 昭津 下の田

- ・太陽光発電設備（57.66kW）を整備する計画。
 - ・蓄電池については現在検討中。
 - ・県条例に基づく基本計画を提出し、7月30日に地区説明会を開催した後、工事に着手する予定。
-
- ・来年度に整備する予定のオフサイトPPA候補地を、次回の会議までに選定するよう意見があった。

○その他

8月8日（土）に道の駅いくさかの郷で行う、生坂村合併70周年・道の駅いくさかの郷7周年記念イベントに併せ、断熱改修事業等の普及啓発を行う計画をしていると説明。